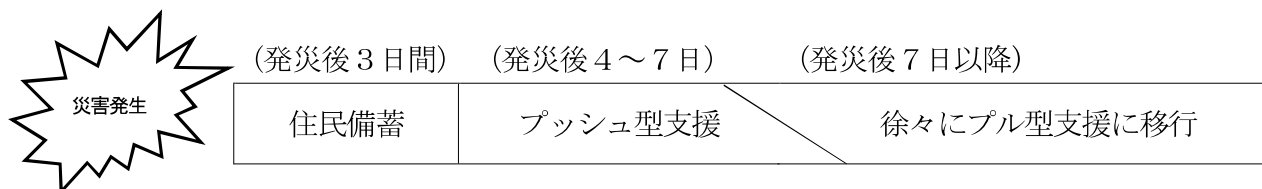


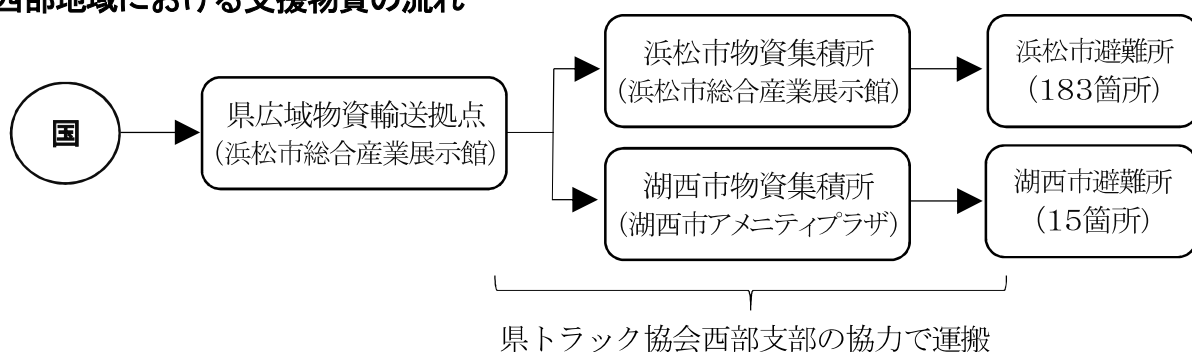
地震等災害発生時における物資の支援

1 物資支援についての国の考え方

- 発災後3日間は住民備蓄で対応
- 発災後4～7日は、現場要請を待たずに国が水や食料等を供給（プッシュ型支援）
- 発災後7日以降、順次、現場から要請があった物資を供給（プル型支援）



2 西部地域における支援物資の流れ



3 西部地域における円滑な物資の供給に向けて

(1) 運営検討会の設置（H30年2月）

災害支援物資が円滑に被災地へ届くように、県、浜松市、湖西市、県トラック協会西部支部の4者で、「西部広域物資輸送拠点及び浜松市物資集積所等の運営検討会」を設置。

(2) 令和6年度の活動状況

区 分	年月日	内 容
担当者会議の実施	令和6年 7月24日	能登派遣職員報告会と緊急物資配送訓練の打合せ
	令和6年12月 4日	緊急物資配送訓練の打合せ
研修会等の開催	令和6年10月15日	能登派遣職員報告会（4組織からの派遣者）
	令和7年 1月15日	緊急物資配送訓練（浜松市総合産業展示館）

(10/15 能登派遣職員報告会の様子)

